

平成30年度著しい環境側面一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	30年度取組											
4	庁舎管理事務	光熱水費、維持管理費用等の軽減を図るための検討が必要である。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
総務部	総務文書課		庁舎管理	○			×	×	×	—	×	×	○
対象:	市役所本庁舎、りんご庁舎	本庁舎及びりんご庁舎の施設の維持管理、保守点検業務などを行います。	庁舎管理		○		×	×	×	—	×	×	
意図:	本庁舎、りんご庁舎の適正な管理		庁舎管理			○	×	×	—	×	×	×	
			廃棄物置場管理	○			○	—	—	—	—	○	
			駐車場管理	○			○	—	○	—	○	—	
9	車両管理事務	公用車の適正な整備点検の実施と、経年劣化により老朽化した車両の更新を行います。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
総務部	総務文書課	庁用車の使用状況の把握を行い、整備・定期点検を行うとともに、老朽化した公用車の更新を行います。	自動車関係廃棄物の発生	○			×	×	—	—	×	—	
対象:	庁用車及び総務文書課共有管理車両	マイクロバスの運行管理業務を行います。	燃料の消費	○			×	×	×	×	×	×	○
意図:	良好な状態を維持します。		エコカー購入	○			○	—	○	—	○	—	
			洗車場の排水		○		×	×	—	—	×	—	
			軽微な修繕		○		×	×	—	—	—	—	
			車両の廃棄		○		—	×	×	—	—	—	
			車両からのフロンガスの漏えい			○	×	—	○	—	—	—	
35	人事管理事務	スリムで効率的な行政運営を行うため、引き続き適正な人事管理を実施していく必要があります。また、国や県、他の地方公共団体の給与や勤務時間等の勤務条件の見直しの動向を踏まえ、適正な人事制度を実現していくとともに、正確かつ迅速な給与支給が求められます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
総務部	人事課		ノーマイカー通勤による燃料消費抑制	○			○	○	○	○	○	○	○
対象:	職員	職員の採用、退職、職員配置、休暇等の管理を行います。人事院勧告に準拠した給与制度や勤務時間制度等の見直しを行います。法令、条例等に基づいた適正な給与支給を行います。人事給与システムの運用及び管理を行います。	公用車運転時の燃料流出、火災			○	×	—	—	×	×	—	
意図:	適正な人事管理、正確かつ迅速な給与管理の実施												
	団体業務支援及び地域団体等が行う活動支援		ひさかた和紙の保存活動(紙すき)	○			○	○	○	○	○	○	○
市民協働環境部	下久堅自治振興センター		桜の里づくり(桜の保存活動)	○			○	○	○	○	○	○	○
対象:			通知等による環境啓発	○			○	○	○	○	○	○	
意図:			ごみ拾い・河川清掃	○			○	○	○	○	○	○	○
			意識啓発(公民館活動)	○			○	○	○	○	○	○	
			ごみ集積所の管理(廃棄物適正処理)	○			○	○	○	○	○	○	
			財産区林の管理(森林整備)	○			○	○	○	○	○	○	
161	3R推進事業	生活や事業活動の中に3Rが習慣化することを目指し、発生抑制や再使用にしっかり取り組みながら、資源ごみの適正な分別と排出の徹底を図る必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
市民協働環境部	環境課	リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の啓発に取り組みます。	ごみの収集漏れ		○		—	—	—	—	—	×	○
対象:	市民	資源ごみの適正な分別と排出方法の周知を行います。											
意図:	リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の推進	ごみ処理費用負担制度の運用を行います。											
		資源物回収団体への支援を行います。資源ごみの適正処理を行います。											
		リサイクルステーションの管理運営を行います。											
162	地域環境美化推進事業	飯田市域内における不法投棄及びポイ捨て等の根絶を目指し、地域の環境美化に取り組み、ポイ捨て等をさにくい環境づくりを進める必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
市民協働環境部	環境課	地域環境美化活動の実施により不法投棄とポイ捨ての防止に努めます。	不法投棄・ポイ捨てによるごみの放置		○		○	—	—	○	—	—	○
対象:	一般廃棄物	地域の実情に合った環境美化活動を継続的に実施するとともに、その支援を行います。											
意図:	不法投棄とポイ捨て等の防止												
163	ごみ適正処理事業	ごみの適正な分別と排出を徹底していく必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
市民協働環境部	環境課	着実な収集運搬と適正な処理の継続的な実施を行う必要があります。	ごみの収集漏れ		○		×	—	—	—	—	×	○
対象:	一般廃棄物	ごみの分別及び排出方法の周知を行います。											
意図:	着実な収集運搬及び適正な処理	ごみ集積所に排出されたごみの収集運搬を行います。											
		リサイクルステーションに排出されたごみの収集運搬を行います。											
		粗大ごみの戸別収集を行います。ごみ集積所の管理を行います。											
152	環境モデル都市行動計画進行管理事業	地域環境権条例を活用した持続可能な地域づくりに関する市民周知が十分ではありません。また、FIT(再生可能エネルギー固定価格買取制度)における太陽光発電の買取価格が下がり、経済的なメリットが低下し、電力事業を取り巻く制度も変化しつつあるため、より市民メリットを創出するためのやり方や条例認定における手続きの再検討が必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課	第2次環境モデル都市行動計画に基づき、市民が主体となった地域環境権条例認定事業を創出し、各地域団体に事業実施を働きかけるとともに、事業計画策定等について積極的に地域団体等を支援していきます。国の政策等、再生可能エネルギー活用事業による持続可能な地域づくりを支援してもらうよう、環境モデル都市関連の会議やネットワーク等を活用し、関係機関への働きかけを行います。第3次環境モデル都市行動計画の策定を進めます。	環境モデル都市としての取り組みの情報発信	○			—	—	○	○	○	—	
対象:	市民・事業者		再生可能エネルギー事業案件創出	○			—	—	○	○	○	—	○
意図:	市民(地域団体)が、持続可能な地域づくりと温室効果ガスの削減のため、住民主体の再生可能エネルギー活用事業に取り組む												
153	おひさまのエネルギー利用推進事業	近年、固定価格買取制度での価格が低減していることから太陽光発電設備の新規設置者が減少しています。平成21年11月に余剰電力の固定価格買取の対象となった太陽光発電設備は平成31年で10年間の買取期間が終了することや、東日本大震災や熊本地震の影響によりエネルギー自立化のニーズの高まりもある中、発電された電気を蓄電し、利用していくことも求められています。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課	地球温暖化抑制のため、太陽光発電設備及び蓄電システムや太陽熱温水器の設置に対する補助を行い、温室効果ガスの削減に取り組めます。地域の民間事業者等との公民協働による太陽光発電事業を推進し、環境意識の向上を図ります。メガソーラー一いざの適切な管理とPRにより太陽光発電の普及啓発を図ります。	太陽光発電システム設置補助	○			—	—	○	○	○	—	○
対象:	市民		太陽熱温水器設置補助	○			—	—	○	○	○	—	
意図:	太陽光エネルギーを発電や熱として利用することで化石燃料使用の削減と省エネ意識の高揚を図り、温室効果ガス排出量を削減する。		川路メガソーラーへの視察対応	○			—	—	○	○	○	—	

平成30年度著しい環境側面一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
	部名	30年度取組											
156	環境にやさしい交通社会形成事業	バイオディーゼル燃料車及び電気自動車を公用車として活用し市民へのPRを図っていますが、更なる低炭素車両転換への推進が必要となります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	市民協働環境	自転車市民共同利用システムでは、マイカーからの乗り換えを図ることで温室効果ガス排出量の削減を目指すため、自転車の効率的な配置やジェンソ利用者等の増加が必要となります。	ノーマイカー通勤の推進	○			○	—	○	—	○	—	
対象:	市民、事業所、行政	併せて、事業を安全かつ安定的に継続するため、自転車の経年劣化に対応した維持管理が必要となります。	EV車の活用及び普及	○			○	—	○	—	○	—	
意図:	ノーマイカー通勤や公共交通の利用により、低炭素な移動手段への転換を推進することで、温室効果ガス排出量を削減する	「地域ぐるみ環境ISO研究会」が地球温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり、地域ぐるみで温室効果ガスの削減への取組みを行います。	自転車市民共同利用の運用	○			○	—	○	—	○	—	○
			BDF車の活用	○			—	○	○	—	○	—	
			庁用車の廃棄		○		—	×	—	—	×	—	
120	公立保育所運営事業	保護者が家庭でのしつけを学ぶ上で有効な情報や地域との連携の必要性を伝える必要があります。職種により有資格者の職員確保が困難な状況であり、職員募集情報や飯田市保育行政の情報発信などに努めていく必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
健康福祉部	子育て支援課	子どもの通う保育所で保護者が保育の体験をし、園での生活やその活動を直接見聞する機会を設けて子育ての楽しさを再認識します。園児は生活習慣及び社会性を習得するために地域活動事業を通して地域住民との交流体験をします。健全な保育所運営を行うために必要なパート職員の確保及び代替職員の配置を行います。食育への取り組みとして地元で採れた野菜を給食の食材とする日を年数回実施します。上村保育園児の確保に向け自然保育を基調とした取組を強化し、子育て世帯の移住・定住を推進します。	保育料滞納整理事務（文書催告等）	○			—	×	×	—	×	—	
対象:	公立保育所（16園）、以上児の家庭数		保育料滞納整理事務（口座振替促進等）	○			—	×	×	—	×	—	
意図:	就学までの基本的な生活や集団生活ができる保育を実施		一日保育体験の実施（保護者）	○			○	○	○	○	○	○	○
			地元食材の日を実施	○			○	○	○	○	○	○	○
86	飯田荘施設整備事業	第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画による建替えであり、現在の建物の取り壊し撤去を含めて、平成31年3月末を施設整備事業の終了予定とします。	新設建物による周囲の日照への影響	○			—	—	—	—	—	×	
健康福祉部	長寿支援課		新設建物による周囲の景観への影響	○			—	—	—	—	—	×	○
対象:	公設民営の特別養護老人ホーム（飯田荘）		敷地造成による周囲の路盤への影響	○			×	—	—	—	—	—	○
意図:	公設民営の特別養護老人ホーム飯田荘の建替え	第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画による特別養護老人ホーム飯田荘の建替えを行います。	建設・解体工事に伴う粉じんの発生	○			×	—	—	—	×	×	○
			建設・解体工事に伴う騒音の発生	○			×	—	—	—	—	×	○
			建設・解体工事に伴う振動の発生	○			×	—	—	—	—	—	○
			工事に伴う周辺道路の交通障害	○			—	—	—	—	—	×	
			現施設解体工事に伴う廃棄物の発生	○			—	×	×	—	×	—	○
190	森林づくり推進事業	森林整備が遅れ、森林の持つ多様な多面的機能（水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割）が効果的に発揮できない状況が生まれています。林業労働者数の減少、財産区役員の担い手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。健全な森林を育成し、市民の関心を高め、多様な主体による森林づくりを推進していく必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
産業経済部	林務課	森林の持つ多面的機能（水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割）を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林（国有林を除く森林）を対象に、補助金を交付します。豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行います。森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいた森林学校を開講し各種講座を実施します。	森林の再造林、下刈り、除伐	○			×	×	×	○	○	○	○
対象:	民有林及び市有林森林所有者及び市民		森林の搬出間伐	○			○	—	○	○	○	○	○
意図:	多面的機能を発揮できる森林の育成と健全な森林としての保全管理森林ボランティア等の新たな担い手の確保		森林の保育間伐・切捨て間伐	○			○	—	○	○	○	○	○
			里山及び竹林の整備	○			○	—	○	○	○	○	
			各種講座の実施	○			○	○	○	○	—	—	
196	林道整備事業	未改良区間が多数あるため、崩落の危険性の高い箇所を中心に効率的に事業を進める必要があります。降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題であるため、森林整備や木材搬出が多い路線を対象に重点化を図り経費を縮減します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
産業経済部	林務課	森林整備や保全管理上、必要不可欠な林道の開設、改良、舗装工事を行い、木材運搬の効率化や通行の安全確保を図ります。また、老朽化した橋梁の補修工事を実施し、長寿命化と将来の架替へコストの縮減を図ります。	公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	—	×	
対象:	未舗装、未改良部分の林道		公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	—	○	○
意図:	開設、改良、舗装工事を実施し、森林整備の作業効率や輸送力及び生産性を向上させる		現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
			現場での事故発生		○		×	×	×	×	×	×	○
200	林業施設管理運営事業	飯田市の直営により休館扱いとなっているとちの木と林産物加工施設について、上村まちづくり委員会の特別委員会で、今後の施設の在り方が検討されています。公共施設マネジメントを進める観点から、施設の活用方策を明らかにする必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
産業経済部	林務課	木エセンターとちの木については、上村まちづくり委員会の意見等を踏まえ、施設の在り方を明らかにしていきます。また、林産物加工施設は、関係者等との協議を進め、本格稼働に向けた支援を行います。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	—	—	
対象:	木エセンターとちの木と林産物加工施設		電気の消費	○			×						
意図:	施設の利活用を図り、木材利用を促進する		水の消費	○			×						
			地元産材利用による製品化	○			○		○				
			冷蔵庫の廃棄		○		×						
			建物火災			○	×	×	×	×	—	×	○
			地震による建物倒壊			○	—	×	—	—	—	×	○
201	森林公園維持管理事業	高速交通網や交流人口の拡大など、時代の変化に対応した公園の在り方が求められます。今後は、観光と連携したグリーンツーリズムや森林空間を活かした地域振興につなげていく必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
産業経済部	林務課		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	—	—	
対象:	野底山森林公園		電気の消費	○			×		×				
意図:	適切に維持管理を行い、利用の拡大を図る	公園の利用者のさらなる拡大のために、観光分野と連携した体験プログラムや公園をフィールドにしたイベントなどを行うことで、利用拡大を図ります。	水の消費	○			×						
			公園内の森林緑地帯の維持管理	○			×	○	○	○	—	○	
			建物火災			○	—	×	×	×	—	×	○
			森林・緑地帯の火災			○	×	×	×	×	—	×	○
			地震による建物倒壊			○	—	×	—	—	—	×	○
349	林道災害復旧事業	近年、豪雨や台風が多く、災害発生の危険性が年々高まっています。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
産業経済部	林務課		公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	—	×	
対象:	林道施設の災害箇所		公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	—	○	
意図:	原状回復を図る	台風や豪雨災害で被災した林道復旧工事を実施します。	現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
			現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	×	

平成30年度著しい環境側面一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
	部名	課名											
227	産業	産業団地管理事業	産業団地の維持・管理内容が経年とともに年々増加傾向にあり、立地企業で組織する各産業団地連絡会の作業も実施しているが、危険箇所や特殊作業を要する箇所が広範囲である他、産業用地として管理を行う箇所も増加しています。このため、企業との共同作業及び管理業務委託を実施する事で、効率化を図り景観美化及び安全性の確保に向けて維持管理を定期的に行う事が必要です。	一般事務 環境整備作業 桐林専用排水管による排水 調整池の決壊	○ ○ ○		— — ×	×	×	— — —	×	— — —	○ ○ ×
	産業経済部	工業課											
	対象:	市で整備した産業団地等					○	×	×	— — —	— — —	— — —	
	意図:	適正に維持管理	飯田市で整備した産業団地5カ所(番入寺インダストリアルパーク、一本平産業団地、桐林環境産業公園、経塚原産業団地、城山産業用地)及び管理指定された産業用地等の維持管理を行います。										
251	建設部	土地利用計画推進事業	リニア中央新幹線の開業に向けリニア駅周辺の土地利用・景観育成の検討が必要です。また、交流人口の拡大を目指す中において、住む人、訪れる人の双方にとって魅力ある地域づくりに向けた、計画的な土地利用と景観・緑の保全・育成を進める必要があります。	一般事務 適正な土地利用へ誘導 良好な景観及び緑の育成	○ ○ ○		— ○ —	×	×	— ○ ○	×	— — —	— ○ ○
	対象:	飯田市全域											
	意図:	計画に基づく土地利用が行われる	関係するまちづくり委員会と協力し、リニア駅周辺の土地利用、景観に関する検討を行います。必要に応じ、土地利用基本方針、景観計画等を変更します。地域の特性や個性を生かした地域づくりを進めるため、地域の土地利用、景観・緑の計画の策定を進めます。	一般事務 開発と周辺の環境及び景観との調整	○ ○		○ ○	— —	— —	○ ○	— —	○ ○	○ ○
256	建設部	市営住宅管理事業	市営住宅及び共同施設(以下、「市営住宅等」という。)を法令、例規に規定する責任区分の範囲で、修繕、工事等を実施することで、適正に維持管理します。	一般事務 管理代行・指定管理(長野県住宅供給公社)	○ ○		— ○	×	×	— ○	×	— ○	— ○
	対象:	市営住宅	1 管理委託により、長野県住宅供給公社が取り組みます。 ・市営住宅等の修繕、工事等 ・市営住宅家賃の滞納整理等 ・市が直接行う事務への支援 2 市が直接取り組みます。 ・市営住宅家賃の収入確認、口座振替による収納など ・市営住宅敷金の収入確認 ・市営住宅家賃滞納者等への明度請求等及びそれに伴う裁判手続 ・施設の目的外使用許可										
	意図:	適正な維持管理											
185	建設部	土地改良事業	高度成長期に整備した農業用施設の老朽化が進み、農作業に支障をきたすとともに、農住混在化が進んだことにより防災面での住民要望も多くなっています。	一般事務 公共工事の実施	○ ○		— ×	×	×	— ×	×	— ×	— ×
	対象:	農業従事者、農村居住者	施設の改修及び補修により社会基盤の強化と農地の持続的な活用につなげ、国土保全のための役割を果たしていきます。	環境配慮設計の実施 環境配慮工事の実施	○ ○		○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
	意図:	農作業の効率化と農地を保全する、農業施設の改修及び補修	地域から多く要望が寄せられている。老朽化が進んだ農道・用排水施設を順次補修や更新整備を進めます。	工事現場での事故発生 工事現場での事故防止	○ ○		○ ○	×	×	×	×	×	○ ○
240	建設部	社会基盤維持管理事業	高度成長期に整備された多くの道路・河川・水路等の施設構造物において、老朽化による経年劣化及び損傷箇所が年々増加しています。緊急性の高い箇所から修繕・補修を行っていますが、すべての対応ができていないため施設の劣化及び損傷が進行しています。また、舗装補修についても、舗装の供用性能を一定水準に保つためには、ある程度まとまった規模の補修が必要です。	一般事務 環境配慮設計の実施 環境配慮工事の実施 現場での事故発生 現場での事故防止 施設の老朽化 補修工事の実施 融雪剤の使用	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		— ○ ○ ○ ○ ×	×	×	— ○ ○ ×	×	— ○ ○ ×	
	対象:	飯田市が管理する道路、河川、水路	老朽化などにより傷んだ道路・橋梁・河川・排水路を早期に発見・補修すると共に、付属施設の維持管理を計画的に行っていくことで、効率的、経済的に社会基盤の強化を図ります。				○	×	×	○ ○	— —	○ ○	
	意図:	道路、河川、水路の維持管理	また、沿道の支障木や街路樹の管理、冬期の除融雪などを適期に行うことで、安全な交通の確保を図ります。				○	○	○	○ ×	— —	○ ○	
241	建設部	防災・安全対策事業	災害時に市道は、緊急輸送路や避難路として利用されますが、未整備区間が多く存在し、計画的な整備が必要です。橋りょうなどの道路構造物についても、定期点検を進め、計画的に長寿命化を図るとともに、耐震整備も必要です。道路や河川の危険箇所についても、点検を行い、危険度の高い箇所から順次整備が必要です。また、近年増加している集中豪雨などによる被害に対しても、順次改修要望に対応していく必要があります。	一般事務 公共工事の実施 環境配慮設計の実施 環境配慮工事の実施 現場での事故発生 現場での事故防止	○ ○ ○ ○ ○ ○		— ×	×	×	— ×	×	— ×	
	対象:	市道、河川、排水路	道路・安全対策が必要な道路整備、通学路安全点検に基づく危険箇所の整備を進めます。道路施設の定期点検を進めるとともに、橋りょうの長寿命化及び耐震整備を進めます。				○	×	×	×	×	×	○ ○
	意図:	道路、河川、排水路の整備により社会基盤を強化する					○	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	
242	建設部	道路ネットワーク整備事業	飯田市の道路ネットワークは、国県道を骨格として、それらを結ぶ市道で構成され、特に市道は市民生活に密着した生活道路として利用されていますが、幅員の狭い箇所や線形や勾配の危険な箇所が存在し、通行車両や歩行者の安全確保について多くの改良要望が寄せられています。また、リニア時代に向けて、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を広く市内で享受するため、計画的な整備を行うことにより、安全で効率的な道路ネットワークを構築します。	一般事務 公共工事の実施 環境配慮設計の実施 環境配慮工事の実施 工事現場での事故発生 工事現場での事故防止	○ ○ ○ ○ ○ ○		— ×	×	×	— ×	×	— ×	
	対象:	幹線及び一般市道	拡幅等が必要な路線は、地元との調整を図りながら路線の優先順位付けを行い、集中的に事業を執行することで早期に効果が発現できるよう、計画的な道路整備を進めます。				○	×	×	×	×	×	○ ○
	意図:	幹線及び一般市道の整備により、社会基盤を強化					○	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	
252	建設部	公園整備事業	飯田市の公園は開設年度が古い公園が多く、施設の老朽化が進んでいます。そのため、施設の更新・修繕が必要な箇所が増えています。また、多くの公園が災害時の避難地として指定されており、安全に避難できる様、施設の更新・修繕が必要です。	一般事務 公共工事の実施 環境配慮設計の実施 環境配慮工事の実施 工事現場での事故発生 工事現場での事故防止	○ ○ ○ ○ ○ ○		— ×	×	×	— ×	×	— ×	
	対象:	市民、公園	・中央公園の市営駐車場の耐震補強工事を実施します。 ・公園施設長寿命化計画に基づく、施設の更新及び修繕を実施します。 ・定期点検、日常点検による施設の異常箇所の改修及び修繕を実施します。 ・地元主体の手作り広場設置に要する補助金の交付を行います。				○	×	×	×	×	×	○ ○
	意図:	誰もが安全・安心で快適に利用できる公園とするための施設改修及び修繕。中心市街地の活性化と賑わい創出につながる公園の再整備と施設の改修。					○	×	×	×	×	×	
348	建設部	災害復旧事業	多くの道路、河川、水路、公園、農業施設等では老朽化による経年劣化及び損傷箇所が急激に増加しています。災害を未然に防ぐため緊急性の高い箇所から改良・改修・修繕・補修等を行っています。が、すべての対応ができていないため、異常な天然現象における災害リスクの解消ができていない状況です。	一般事務 公共工事の実施 環境配慮設計の実施 環境配慮工事の実施 現場での事故発生 現場での事故防止	○ ○ ○ ○ ○ ○		— ×	×	×	— ×	×	— ×	
	対象:	飯田市が管理する道路、河川、水路、公園、農業施設及び個人農地	異常な天然現象(時間雨量20mmを超える降雨量若しくは24時間雨量で80mmの解消する降雨量等)により生じた災害の発生時は、速やかに現地調査、被災状況の把握を行い、早期に復旧工事を行います。				○	×	×	×	×	×	○ ○
	意図:	道路、河川、水路、公園、農業施設、農地の災害復旧					○	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	

平成30年度著しい環境側面一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	30年度取組											
244	国県関連事業	三遠南信自動車道飯喬道路2工区及び羽場大瀬木線の供用開始が間近となり、これらに起因する飯田市が施工する関連工事も含わせて完了させる必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
建設部	国県関連事業課		公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
対象:	三遠南信地域及び近隣町村など広域的な人物	三遠南信自動車道飯喬道路2工区の供用開始に向け、天龍峡大橋添架歩廊の完成と、尾林ハノ倉線の用地買収・物件補償を完了し工事を実施します。県道市場桜町線の座光寺踏切改良に伴い、迂回路となる市道座光寺100号線の安全対策のための改良を実施します。 その他、国及び県事業に関連した地元要望の道路・河川等の整備を実施します。	公共工事における環境配慮設計及び実施	○			○	○	○	○	○	○	○
意図:	ストック効果を上げるための交通網の整備		現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
			図書の電子化	○			—	○	○	○	○	—	
381	上水道事業	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
上下水道局	水道課	職員の退職・人事異動により十分な指示ができなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。	建設発生土	○							×		
対象:	上水道事業	平成30年度主な取組内容	建設廃棄物	○				×		×			
意図:	飯田市の上水道利用者が安心して水道水を利用できるよう、水道施設の整備をすすめ、適切に施設の維持・管理を行う。	・活性炭注入装置整備事業 ・別府井戸緊急対応基地整備事業 ・今宮中継ポンプ場整備事業 ・上郷第4配水池更新整備事業	軽油・ガソリンの使用	○			×		×		×		
			騒音・振動・排気ガスの発生	○			×						
			環境に配慮した設計積算、施工監督	○			○○		○	○	○	○	○
			水道管等の破損・離脱			○	×	×					
			建設機械からの油類流出			○	×			×			
382	鉛製給水管布設替事業	計画的に事業を実施すると共に、他事業との連携により、効率的な事業実施を行い鉛製給水管の解消を図ります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		配水本管から量水器までにある鉛製給水管を、計画的に布設替し、安全安心な水道水の提供を行います。	建設発生土	○							×		
上下水道局	水道課	1.鉛製給水管布設替工事を単独で発注し布設替を実施	建設廃棄物	○				×		×			
対象:	上水道区域内の鉛製給水管	2.老朽配水本管の布設替に伴う鉛製給水管の布設替を実施	軽油・ガソリンの使用	○			×		×		×		
意図:	鉛製給水管を布設替することにより、安全安心な水道水の供給を行う	3.下水道工事、ガス工事等の他事業に伴う給水切り替で行う鉛製給水管の布設替	騒音・振動・排気ガスの発生	○			×						
		4.公道分漏水修理工事・宅内改造工事に伴う鉛製給水管の布設替	環境に配慮した設計積算、施工監督	○			○○		○	○	○	○	○
		5.不明管の調査を実施し、鉛管の有無を確認	水道管等の破損・離脱			○	×	×					
			建設機械からの油類流出			○	×			×			
383	簡易水道事業	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
上下水道局	水道課	職員の退職・人事異動により十分な指示ができなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。	建設発生土	○							×		
対象:	簡易水道事業		建設廃棄物	○				×		×			
意図:	飯田市の簡易水道利用者が安心して水道水を利用できるよう、水道施設の整備をすすめ、適切に施設の維持・管理を行う。		軽油・ガソリンの使用	○			×		×		×		
			騒音・振動・排気ガスの発生	○			×						
			環境に配慮した設計積算、施工監督	○			○○		○	○	○	○	○
			水道管等の破損・離脱			○	×	×					
			建設機械からの油類流出			○	×			×			
384	妙琴浄水場更新整備事業	現施設の運転を停止することなく、水道水の供給をしながらの更新であり、機器及び配管の切替方法を十分に検討し、実施における綿密な施行計画と迅速な実施が必要。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
上下水道局	水道課	第1期として、浄水池と管理棟の合棟による建設を行ないます。	建設発生土	○							×		
対象:	妙琴浄水場		建設廃棄物	○				×		×			
意図:	妙琴浄水場の更新整備を行い、水道水の安定供給をし生活・事業基盤の向上を図る		軽油・ガソリンの使用	○			×		×		×		
			騒音・振動・排気ガスの発生	○			×						
			環境に配慮した設計積算、施工監督	○			○○		○	○	○	○	○
			水道管等の破損・離脱			○	×	×					
			建設機械からの油類流出			○	×			×			
160	合併処理浄化槽設置整備事業	飯田下伊那地域循環型社会形成推進地域計画に基づき浄化槽設置を進めます。また設置済合併処理浄化槽の適正な維持管理が行われるよう啓発します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
上下水道局	下水道課	個別処理区域の合併処理浄化槽設置を促進するため、設置する者に設置費用の一部を補助金として交付します。	合併処理浄化槽の普及促進	○			○	—	—	○	—	—	○
意図:	合併処理浄化槽使用による公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全	合併処理浄化槽の適正な維持管理が行われるよう点検、啓発を行います。	適正管理の点検指導	○			○	—	—	○	—	—	
		合併処理浄化槽の清掃に要する経費の一部を清掃補助金として交付し浄化槽の清掃実施を促進します。											
387	下水道施設維持管理事業	平成25年度に下水道整備事業は終了したが、老朽化に伴う更新・改修・維持管理コストの増加が避けられない状況となっています。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
上下水道局	下水道課	少子高齢化社会の進展や人口減少社会を迎える中で世帯数は増加しており、引き続き関係法令の規定に適合する排水設備の設置等適正な管理指導を行います。	適正な維持管理	○			○	—	○	○	○	○	
対象:	集合処理区域内（公共2処理区、特環2処理区、農集排9処理区、小規模2処理区）の住宅・事業所等の排水	・第1次飯田市下水道事業経営計画に基づき、下水道管路施設を適正に維持管理します。 ・排水設備工事における確認・開始・完了等各種申請に対し関係法令に即した指導・確認・検査を行います。 ・リニア関連等大型事業に伴う下水道本管・布設替、新設等に対し関係機関と連携し経済的・効率的な整備を図ります。	汚水の流出			○	×	×	—	×	—	×	
意図:	公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する		下水道整備工事の実施	○			×	×	×	—	×	—	
			環境に配慮した設計及び現場管理	○			○	○	○	—	○	—	○
			適正な設計確認及び完了検査	○			○	—	—	○	×	○	
			除外施設等の適正な管理の指導	○			○	—	—	○	—	○	
			水洗化の促進	○			○	—	—	○	—	—	○
388	下水処理施設維持管理事業	処理施設が老朽化している中で、維持管理業者との更なる連携を強化し、適正な維持管理に努めます。	一般事務	○			—	×	×	—	×		
上下水道局	下水浄化センター		施設・機器の整備	○			○	○	—	○	○	○	
対象:	下水処理施設	松尾浄化センター他維持管理業務委託、農業集落排水処理施設管理業務委託における5か年の長期契約（3年目）を行い、経費削減を図り、適切な維持管理（運転管理、場内整備・点検検査、電気保安管理、水質・汚泥分析、薬品、重油等調達、施設修繕工事等）を行うことにより、生活環境の向上と河川の水質保全を図ります。	放流水の水質	○			×	×	×	×	×	×	○
意図:	下水処理場の適切な管理・放流水質基準の遵守		産業廃棄物	○			×	×	×	×	×	×	○
			一般廃棄物	○			×	×	×	×	×	×	○
			薬品の管理	○			○	○	—	—	—	○	
			水質試験廃液	○			×	×	—	×	×	×	

平成30年度著しい環境側面一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	30年度取組											
389	下水道ストックマネジメント事業	平成27年度の下水道法改正により、下水道施設全体を対象としたストックマネジメント計画の策定が必要となりました。この事業は、維持・修繕及び改築に関する劣化状況の調査や、施設情報のデータベース化、施設不具合による被害規模、リスク評価等を行い、施設ごとの管理、整備目標を設定し、修繕・改築、施設整備を実施するものです。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
上下水道局	下水浄化センター・下水道課		工事の実施	○			×	×	×	—	×	—	
対象:	下水道施設全体(管路、処理場、マンホールポンプ場)		環境に配慮した設計及び現場管理	○			○	○	○	—	○	—	○
意図:	ストックマネジメント計画(点検・調査等に基づく維持管理計画)を策定し、下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。	下水道施設の施設情報の収集・整理、リスクの評価等を行い、施設維持管理の目標設定、長期的な整備目標の設定等を実施します。	汚水の流出			○	×	×	—	—	×	×	
390	下水道長寿命化及び地震対策事業	下水処理、管路施設は老朽化により機能低下が見られるため、改築・更新工事を主体とした整備が課題であり、第1次飯田市下水道事業経営計画と整合させながら、補助事業を取り入れ、施設の長寿命化に取り組むことが必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
上下水道局	下水浄化センター・下水道課		長寿命化(地震)対策工事の実施	○			×	×	×	×	×	—	
対象:	下水処理施設、管路施設		環境に配慮した設計及び現場管理	○			○	○	○	—	○	—	○
意図:	・公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する ・下水道本管事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図る ・処理施設の長寿命化を図り、処理能力を確保する	飯田市公共下水道長寿命化計画、農業集落排水処理施設機能強化事業、下水道総合地震対策計画による長寿命化、耐震化を計画的に実施し、下水処理施設、管路施設の延命化を図ります。 ※松尾浄化センターNo.2脱水機・ゲート設備長寿命化及び知久平処理場機能強化はH29～H30年度2か年の債務負担で実施します。	汚水の流出			○	×	×	—	—	×	—	×
375	市立病院介護老人保健施設運営事業	サービス収入の安定的確保のため、入所・通所利用者の安定的確保と老健本来の目的である在宅復帰支援を重点に事業を実施しました。利用者数の確保の点では目標値に到達できませんでしたが、在宅復帰率は6ヶ月平均で30%以上を確保することができ、サービス収入の確保の点では効果が	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
市立病院事務	市立病院介護老人保健施設		施設管理	○			×	×	×	—	—	—	
対象:	入所、短期入所、通所等の利用者	・入所及び短期入所におけるベッド利用率を年間を通じて、95%を目標とします。	地域食材による食事の提供	○			○	×	○	○	—	—	
意図:	介護を必要とする高齢者に安全安心なケアを提供します	・通所の利用者拡大により、1日あたりの利用者数を27人以上を目標とします。 ・認知症カフェを定期的に開催し、地域との連携及び協働を行う中で、地域の認知症の方やご家族が気軽に相談できる場を提供します。	廃棄物(感染性含む)の廃棄	○			×	×	×	×	—	—	
			太陽光による発電	○			—	—	○	—	○	—	
対象:	入所、短期入所、通所等の利用者		緑化の推進	○			○	—	○	○	—	○	○
7	広報広聴事業	広報いいだを中心とした各種媒体から発信する情報が、市民にわかりやすく伝わるとともに、マスコミを通じた情報提供を積極的に行い、よりいっそうの情報浸透を図る必要があります。やまゝいけ提言をはじめとした市政への意見には迅速に回答するとともに、市政へ反映できるように努める必要があります。	フロンの漏えい			○	×	—	×	—	—	—	○
		広報いいだを1日号は年間12回、15日号は年間10回発行します。ケーブルテレビでは、広報いいだ特集記事を題材に企画番組「テレビ広報」を年間10回制作し放送します。コミュニティFMでは、企画番組「かざこし歳時記」で各課、学校、保育園といった関係団体が登場する番組を制作し、月曜から木曜まで一日2番組放送します。ケーブル回線を用いた音声告知放送では、市からのお知らせを一日4回放送します。市政への関心や生活実態を把握してまちづくりに活かせるよう意識調査を行い、結果を公表するとともに、やまゝいけ提言をはじめとする市政への意見には迅速に対応します。マスコミを通じた情報提供を積極的に行うよう、記者会見を毎月2回実施します。	市民意識の高揚	○			○	○	○	○	○	○	○
303	埋蔵文化財調査事業	・調査にあたっては、現地見学会の開催等により、埋蔵文化財包蔵地の存在と価値を周知する必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課		歴史的遺産の調査・保存	○			○	—	○	○○	—	○	
対象:	埋蔵文化財包蔵地	・簡易園地整備や個人住宅の建設、民間開発に伴う発掘調査や調査後の報告書作成を行い、遺跡を記録保存します。	重機・発電機の使用	○			×	×	×	—	×	—	○
意図:	国・県・市・個人及び民間事業者の土木工事等において、十分な保護措置を講じます。	・国・県・市の公共事業等に伴う発掘調査や調査後の報告書作成を行い、遺跡を記録保存します。 (丸山遺跡、座光寺原遺跡、大門原遺跡、龍江狐塚遺跡、上の城築跡、萩の平築跡、上の坊遺跡、宮の脇2号古墳、高松原遺跡、龍江阿高遺跡、安宅遺跡、大休遺跡、羽場権現堂遺跡、切石遺跡)											
305	恒川遺跡群保存活用事業	平成28・29年度の2か年で史跡整備の基本となる整備基本計画を策定します。また、史跡整備に必要な情報を得るための保存目的調査や指定地の公有地化を計画的に進める必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課	・史跡指定地の公有地化を進めます。・調査計画に基づく保存目的調査を実施し、整備のための基礎データの集積を図ります。・個人住宅及び民間開発に伴う確認調査を実施します。・公有地化された指定地の整地作業を行います。・「恒川清水」の確認調査報告書を作成します。・「恒川清水」の基本設計を始めます。・基本設計及び現地調査に関する指導委員会を3回開催します。	史跡の保存目的調査	○			—	—	—	○	—	○	
対象:	国史跡指定地を含む恒川遺跡群		史跡の公園整備	○			—	—	○	○	—	○	
意図:	恒川遺跡群の実態解明に向け、調査・研究を進めるとともに、史跡指定地の公有地化の促進及び整備基本計画に基づく整備を実施し、適切に保存活用します。		重機・発電機の使用	○			×	×	×	—	×	—	○
339	歴史研究所事業	地域に残る歴史資料は市民にとってかけがえのない文化財産ですが、その多くが時間の経過と共に失われていく危機にあります。これらを調査・収集・整理・保存・公開し、市民や研究者等が活用できる環境を整え、飯田の魅力のひとつとして大切に継承していく必要があります。また、教育事業や刊行物の出版等を通じて広く市民に還元し、人材育成や地育力を高める活動を継続していくことも大切で歴史資料は、関係機関と連携を図りながら、地域の人々と協働して調査・研究を行い、保存継承するように進めます。また、調査研究活動の成果を基に、身近な地域の歴史・文化として市民に還元します。成果の還元は、研究会、定例研究会、年報等で公表し、教育事業のアカデミア、地域史講座、ゼミ等を通じて行い、地域での学びを支援します。歴研ニュースやウェブサイト掲載による情報提供にも努めます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
教育委員会	歴史研究所		紙の消費	○			×	×	×	×	×	×	
対象:	①市民 ②飯田・下伊那の文書、図像資料、歴史的建造物・景観等の史資料 ③歴史研究に携わる人又は興味がある人		ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	×	
			グリーン商品の購入	○			○	○	○	○	○	○	
意図:	①飯田・下伊那の歴史への関心、理解を高める ②収集、調査研究、保存、また聞き取り調査等で地域の歴史文化を解明 ③支援、育成		歴史資料の保存・活用	○			○	○	○	—	○	—	○
306	公民館維持管理事業	築30年を超える施設が多く、老朽化に伴って改修修繕の必要箇所が年々増加しています。快適な環境を提供するためにエアコンを整備しているが、それに伴って光熱水費が増大しています。	電気の消費	○			×	×	×	—	×	—	
教育委員会	公民館		水の消費	○			×	—	×	×	—	—	
対象:	公民館施設及びその利用者		ガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
意図:	施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める	・21公民館の貸館業務を行います。 ・施設設備の適切な維持管理を行います。 ・必要な箇所において修繕改修を行います。	灯油の消費	○			×	—	×	—	×	—	○
			おひさま発電所の設置	○			○	—	○	○	—	—	
			灯油保管施設の維持管理	○			×	—	—	—	×	—	
			おひさま発電所の設置	○			○	—	○	○	—	—	
			地震火災等の発生			○	×	×	—	—	—	—	

平成30年度著しい環境側面一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	30年度取組											
321	勤労青少年ホーム運営事業	利用者数等が減少傾向にあります。体育協会との合同事務所となっているため、スポーツ面で青少年のニーズに沿った新規事業を開拓していけるよう取り組んでいく必要があります。ニート・引きこもりの青少年を対象とした若者の居場所づくりなどの新たな機能を付加した事業を展開していく必要があります。指定管理を含めた今後の施設のあり方について、検討を進める必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会 対象: 意図:	公民館	同一敷地に所在する飯田市勤労青少年ホーム、飯田勤労者体育センター、飯田市総合運動場に指定管理者制度を導入します。 今まで行ってきた管理運営内容を継承しながら、窓口時間の延長やした民間活力を活用した自主事業を進めます。 ・文化会館を安全、安心、快適に利用できるよう日常的な維持管理、点検を実施します。 ・文化会館、人形劇場、市公民館、県公民館の4つのホールを適切に利用できるようホール業務を専門家に委託します。 ・公共施設マネジメントの基本的な考え方にに基づき、施設の整備方針をふまえた計画的な改修を進めます。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
	勤労青少年ホーム利用対象者		ガスの消費	○			×	－	×	－	×	－	
	勤労青少年ホーム利用対象者		灯油の消費	○			×	－	×	－	×	－	○
	勤労青少年等を対象にした学習活動や余暇利用活動を支援し、次代を担う若者の定住を促進する。		おひさま発電所の設置	○			○	－	○	○	－	－	
			灯油保管施設の維持管理	○			×	－	－	－	×	－	
333	文化会館等管理運営事業	飯田市公共施設マネジメントの基本的な考え方にに基づき、施設の整備方針をふまえた計画的な改修を進めます。	地震火災等の発生			○	×	×	－	－	－	－	
教育委員会 対象: 意図:	文化会館	飯田市公共施設マネジメントの基本的な考え方にに基づき、施設の整備方針をふまえた計画的な改修を進めます。 ・文化会館を安全、安心、快適に利用できるよう日常的な維持管理、点検を実施します。 ・文化会館、人形劇場、市公民館、県公民館の4つのホールを適切に利用できるようホール業務を専門家に委託します。 ・公共施設マネジメントの基本的な考え方にに基づき、施設の整備方針をふまえた計画的な改修を進めます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	文化会館		施設管理事務	○			×	－	×	×	－	×	○
	市民		グリーンカーテンの設置	○			－	－	○	－	○	－	
	文化会館、人形劇場を安定的に安全・快適な環境で利用できるようにする。		施設整備・保守点検		○		×	×	×	－	×	－	
			地震等による火災の発生			○	×	－	－	－	－	×	